

「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	文部科学省
重点分野名	調査・統計に対する協力

1 手続の概要及び電子化の状況

(1) 学校基本調査

① 調査の概要

(目的) 学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする。
 (対象) 学校教育法で規定されている学校、市町村教育委員会

② 電子化の状況

調査全体 99.9% (うち私立学校 91.8%)

(2) 学校保健統計調査

① 調査の概要

(目的) 学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。
 (対象) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び幼保連携型認定こども園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校に在籍する満5歳から17歳(4月1日現在)までの幼児、児童及び生徒

② 電子化の状況

調査全体 93.0% (うち私立学校 88.7%)

(3) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

① 調査の概要

(目的) 生徒指導上の諸課題の現状を把握することにより、今後の施策の推進に資するものとする。

(対象) 1. 暴力行為の状況

国公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校

2. いじめの状況等

国公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会

3. 出席停止の措置の状況

市区町村教育委員会

4. 長期欠席(小・中学校の不登校等)の状況等

国公立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会

5. 長期欠席(高等学校の不登校等)の状況等

国公立高等学校、中等教育学校(後期課程)

6. 中途退学者数等の状況

国公立高等学校、中等教育学校(後期課程)

7. 自殺の状況

国公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校

8. 教育相談の状況

都道府県教育委員会、市区町村教育委員会

② 電子化の状況

調査全体 100% (うち私立学校 100%)

(4) 高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査

① 調査の概要

(目的) 高等学校及び中等教育学校を新規に卒業する生徒の就職(内定)状況(10月末現在、12月末現在)及び決定状況(3月末現在)を把握し、就職指導や翌年度以降の選考開始期日の在り方の検討資料を得ることを目的とするものである。

(対象) 1. 新規高等学校卒業(予定)者数(学科別)

国公立の高等学校及び中等教育学校(全日制・定時制課程)

- 2.就職希望者数(学科別、県内・県外別)
国公立の高等学校及び中等教育学校(全日制・定時制課程)
- 3.就職(内定)者数(学科別、県内・県外別)
国公立の高等学校及び中等教育学校(全日制・定時制課程)

② 電子化の状況
調査全体 100%(うち私立学校 100%)

(5)学術情報基盤実態調査

① 調査の概要

(目的)国公立大学の学術情報基盤(大学図書館、コンピュータ及びネットワーク等)についての現状を明らかにし、その改善の基礎資料とすることを目的とする。

(対象)国公立大学

② 電子化の状況
調査全体 100%(うち私立学校 100%)

(6)民間企業の研究活動に関する調査

① 調査の概要

(目的)民間企業の研究活動の動向を把握、分析することにより、今後の科学技術政策の立案・推進に資する。

(対象)総務省「科学技術研究調査」において、社内で研究活動を行っていると回答した資本金1億円以上の民間企業に悉皆で行う。

② 電子化の状況
調査全体 31.3%

2 削減方策(コスト削減の取組内容及びスケジュール)

1. コスト削減の取組内容

- ・調査票記入例の作成
- ・調査項目の定義の明確化(報告者ごとに調査項目が異なる場合は、該当箇所を明示する等)
- ・調査項目等に係る Q&A の整理・作成
- ・プレプリントの導入
- ・調査実施1か月前までにホームページ等によって調査票及び調査項目変更の説明を提示

上記のうち、いずれか又は複数若しくは全てを実施する。

- (1)学校基本調査
- (2)学校保健統計調査
- (3)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
- (4)高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査
- (5)学術情報基盤実態調査
- (6)民間企業の研究活動に関する調査

2. スケジュール

平成29年度から平成31年度までに段階的に取り組む。

3 コスト計測

1. 選定理由

統計調査全体で調査の効率化を図ることによって報告者の負担軽減に取り組むため。

2. コスト計測の方法及び時期

1. コスト計測の方法

報告者が調査票を記入するにあたって調査項目に対する問合せ等に費やす時間の削減見込み

(削減時間／報告者が調査票の記入等に要する作業時間×100)をもって削減率とする。

なお、コスト削減の効果は「2 削減方策(コスト削減の取組内容及びスケジュール)」の取組を実施することで当該取組の導入時に見込んだコスト削減が達成されたものとする。

2. コスト計測の時期

調査実施期間